

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大和保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒242-0021 大和市中央1-4-19 2F
設立年月日	平成22年10月1日
評価実施期間	平成24年10月～25年2月
公表年月	平成25年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<b>【施設の特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・アスク大和保育園は、平成22年10月に開園の、0～2歳児を対象にした定員60名の認可保育園で、産休明け保育、障がい児保育、一時保育、延長保育を行っている。</li><li>・相鉄線、小田急線の大和駅から徒歩約5分で、2階建商業ビルの2階部分を保育園として利用しており1階部分にスーパーマーケットがあり、子育て保護者には便利な立地である。園庭はないが、歩いて1分の場所に樹木の林立する自然豊かなやまと公園があり、園は園庭代わりに日常的に散歩に行っている。</li><li>・専任講師による英語、リトミック、体操プログラムがあり、言葉・歌・身体を使って表現することで、子どもたちは異文化に触れたり、リズム感や運動能力を養うことができる。</li></ul>	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
1. 地域ニーズに対応した子育て世代への支援 <ul style="list-style-type: none"><li>・待機児童数の多い大和市の地域事情に応じ、毎日対応できる最大限の範囲で一時保育を受け入れるなどの地域パックアップサービスを提供している。</li><li>・地域の子育て世代に対して、2ヶ月に一度やまと公園でエプロンシアター・シャボン玉遊び・本の読み聞かせなどの保育プログラムを園の子どもたちと楽しむ“ほかほかひろば”や、年4回土曜日に園内を開放して親子で製作やふれあい遊びを楽しむ“わくわくひろば”を開催するなど、育児支援に努めている。</li></ul>	
2. 雨天時の園内活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"><li>・雨天の時にも子どもたちがからだ一杯使って遊べるように、各年齢の保育室をイベントパークに見立て、マットを重ねた山、巧技台を組み合わせたアスレチック、大きなプラスチックシートで作られた長いトンネル、ボールプールなど、職員のアイデアで大型遊具を配置している。子どもたちは、小さな遊園地風に設定されたコーナーを自由に行き来して走り回って楽しんでいる。</li></ul>	
3. 情報提供への保護者の高い支持 <ul style="list-style-type: none"><li>・園では、クラスの毎日の様子を玄関に掲示したり、だれでも手軽に閲覧できるホームページの更新をこまめに行って毎日の子どもの様子を載せたり、クッキングや行事などの保育場面を分かりやすく撮影してその日のうちにプリントして掲示を行なうなど、保護者に様々な手段でできるだけ早く保育の情報を伝える努力をしている。保護者からも、利用者アンケートの「園日より、掲示などについての情報提供について」の項目では、100%満足の回答を得ている。</li></ul>	

## 【工夫・改善を期待したい点】

### 1. 地域行事や活動の情報収集とそれらを活かした園への理解促進

・今年度から子育て世代向けに“ぼかぼかひろば”や“わくわくひろば”を開催し、地域の情報も得やすくなったと思われます。2歳児までが対象の園であるため、地域の行事や活動などへの参加には難しい面もありますが、それらの機会や自治会などを通して地域の情報を収集して地域住民と交流したり、園からのお知らせを自治会で回覧してもらうなど、地域に開かれた保育園としての理解を深める努力が期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1.人権の尊重

- ・設置法人の理念は「①セーフティー&セキュリティー②いつまでも思い出に残る保育の場でありたい③利用者に本当に求められる保育サービスの提供④職員が楽しく働けること」、基本方針は「子ども自ら伸びようとする力・あと伸びする力・五感を感じる保育の充実」であり、それらを踏まえた園目標“すくすく元気にみんな仲良し”を全職員で作成し保育にあたっている。
- ・理念・基本方針と園独自に作り上げた保育目標は園玄関に貼りだし、入職時や採用時の研修で職員の周知を図るとともに、職員会議、昼礼などで園長、主任が、具体例をあげて説明している。
- ・子どもの人権を第一義に考え、子どもに対する言葉遣いは常に丁寧にし、職員同士でも気づいた時には注意している。また、園長や主任が自ら保育に入ることによって言葉かけなどを実践から学べるように指導している。
- ・日常の保育の中の順番やグループなどは性別で分けていない。遊びの際にも男女の区別なく子どもがやりたいことができるように支援している。名簿は生年月日順になっている。
- ・外国籍の保護者を持つ子どもについては、保護者面談で食事(離乳食など)への考え方や言語についての要望など意向を確認し、離乳食の切り替え方が国によって異なるケースでは、切り替えのタイミング、離乳食の内容を希望に合わせて行うなど、習慣を尊重して対応している。
- ・虐待に関する支援が必要な保護者には、「虐待対応マニュアル」に基づき、こまめな声掛けなどでコミュニケーションが取りやすいように配慮している。
- ・設置法人作成の「個人情報管理規定」があり、職員は入職時オリエンテーションで研修を行なっている。ボランティアや実習生などには、守秘義務があることを園長から説明し、誓約書をもらっている。

### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・新入園児受け入れに際して、入園前に園長・主任・クラスリーダーが保護者面接を行い、面接には子どもも一緒に来園してもらい、複数の職員が子どもの様子を観察している。
- ・0歳の新入園児は、高月齢と低月齢にわけ担当制をとり、児童票も担当職員が書くことにしている。1歳児は年度当初は新入園児と在園児のグループに分け、大まかな担当を決めている。
- ・子どもの遊びについては、テーブルを並べたり、背の低い収納棚を移動させてコーナーを作り、子どもの小集団活動を支援している。
- ・0歳児、2歳児室は道路に面している腰窓があり、窓のない1歳児室は、2児室との境のパーテーションを取り外し、陽光の取り込みに配慮している。
- ・1年に1回給食試食会を開催するほか、日々の各クラスの食事の様子を記録し、給食会議で栄養士や調理員に伝えている。離乳食の提供は、栄養士や看護師が保護者と相談して進捗状況を把握し、個別の発達に応じて進めている。を行い、栄養士から食材の安全性や、化学調味料を使わない調理方法など園での給食の配慮事項について説明し、質問も受けている。また、栄養士による離乳食の相談などは随時受け付けている。

- ・食事は、子ども一人一人の状況に合わせて無理強いせず、少なめに配膳して おかわりできた喜びを感じられるようにし、食の進まない子には「よく食べられたね」と声かけし、食べる意欲を高めて自信につなげている。
- ・子どもから遊びが提案された時はそれを受け止め、遊びの中に取り入れるようにしている。落ち着いて一人で遊びたい子どもは、職員が見守りじっくりと遊べるように援助している。
- ・雨の日以外はほとんど毎日近隣の公園に散歩に出かけている。
- ・子どものけんかはお互いの意見を聞き、言葉で表せない子には気持ちを代弁して仲介している。
- ・おもちゃは年齢に応じて自分で出して遊べるように低い棚に用意している。

0歳児は発達に応じて職員がその都度出しているが、子どもと一緒に選ぶようにしている。

- ・障がい児には個々の特性に合った対応をし、遊び、食事等で他の子どもたちと関わりを持ちながら過ごすことで、徐々に子どもたちも障がい児を受け入れている。
- ・特に配慮を要する子については個別記録として相談シートに記載して、「発達支援・ケース記録」としてファイルにまとめている。
- ・トイレトレーニングは無理にすすめず、その子の発達状況に応じて、個人差や関心の有無を把握した上で、排出リズムを尊重して対応している。おもらしをした際には、叱るようなことはせず、本人の負担にならないようにすみやかに片付け、綺麗になった気持ち良さを伝えるようにしている。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程は、職員が歩いて情報収集した地域にある公園の特色や、待機児童数の多い地域事情や保護者の就業状況を考慮しながら、地域支援や長時間保育、産休明け保育の実施も取り入れて、子どもの利益を第一義に、理念、園目標に沿って作成している。
- ・園への問い合わせ、見学は常時受け付け、受けた際は、園長、主任が、パンフレット「入園のご案内」をもとに園の基本方針や利用条件・サービス内容等につき詳細に説明している。
- ・指導計画には、子どもの発達や状況に応じて目標を設定し、評価反省欄を設けて目標に沿って見直している。保護者の意向は、毎日の登降園時などに保護者に家庭の状況などを聞き、指導計画に反映している。
- ・食物アレルギーの子どもについては、栄養士による保護者面談を実施し、さらに保護者には半年に一度、必ず医師による受診をお願いし、医師の指示書に基づいて代替食を提供している。
- ・健康診断を年2回、歯科検診を年1回行っており、結果で気になることがあった場合には嘱託医より対応などを聞き、保護者に伝えている。
- ・保育日誌、週案、月間指導計画の職員による評価・反省欄から浮かび上がる課題は、職員会議などで議論し、園の運営に反映している。
- ・苦情受付窓口は園長で、入園時の説明会などで仕組みを詳しく説明している。
- ・苦情には、園長、エリアマネージャー、設置法人企画開発部が連携を取りながら対処し、内容により外部機関の力を借りるケースでは、企画開発担当部が窓口となって関係機関に繋げる体制になっている。
- ・保育参観は年に1回1週間行なっており、保護者の都合に合わせて参加できるようにしている。保育参加は年6回の行事(遠足、運動会、発表会、クリスマスなど)の際に行なっている。参観や行事、懇談会等に出席できなかった保護者には内容を掲示や、園だより、クラスだより等で知らせている。特にクラス懇談会での意見交換は内容を細かく記載の上、配付している。
- ・警備保障会社と契約し、散歩の際は携帯電話と警備会社と直接対応できる緊急通報装置を携帯している。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故が起こった場合にはアクシデントレポートに記録し、職員会議で状況などの原因を分析し、防止策を検討している。まだ事故にはつながらなかった“ひやっとしたこと”はインシデントレポートに記載し、その日のうちに昼礼で全職員と共有している。</li> <li>・安全対策として、ロッカーの下に滑り止めを敷き、棚は転倒防止のために固定し、高いところに物を置かないように徹底している。</li> <li>・衛生に関して、嘔吐、下痢などが起きた場合の処理の仕方を日々のミーティング及び職員会議で再確認・共有し、日々、マニュアルに基づき清掃を行ない、清潔を保っており、遅番の職員が最終的に確認をしている。</li> <li>・感染症が発生した場合には保育室と玄関に感染症名と発症人数を掲示し、保護者へ知らせている。また感染症の対処方法や詳しい症状などを事務所前のホワイトボードに掲示して保護者へ注意を促している。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズについては、“やまと子育て応援フェスタ”での相談を通しての情報や大和市保育園園長会議での情報で把握し、職員会議で話し合っている。待機児童数の多い大和市の実状に対応して、一時保育を毎日受け入れている。</li> <li>・近隣のやまと公園で2ヶ月に一度開催する、エプロンシアター・シャボン玉遊び・絵本の読み聞かせなど、地域親子に保育プログラムを園の子どもたちと楽しむ“ぽかぽかひろば”や、年4回土曜日に園内を開放して親子で製作やふれあい遊びを楽しむ“わくわくひろば”を開催するなど、育児支援に努めている。</li> <li>・予約で土曜日に地域親子を園内に招待する“わくわくひろば”を年4回開催するなど、子育て世代を支援している。</li> <li>・ホームページへの情報掲載や、“やまと子育て応援フェスタ”に園紹介パネルを出展し、情報提供に努めている。</li> <li>・園行事の夏まつりには同じ建物内のスーパーの店長、一時保育利用親子、第三者委員などを招待し10名くらいの参加を得た。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対しては入園のご案内やホームページに保育方針を記載し、また毎月発行の園だよりで方針に沿った保育実践内容を知らせている。</li> <li>・就業規則に順守すべき倫理要綱が記載され、職員は入職時に研修を受けている。法令順守面では設置法人にコンプライアンス委員会が設けられ、また、直接不正を弁護士に通報する仕組みがある。設置法人ホームページでは、法人経営・運営面での詳細な情報を開示している。社会での問題事例や保育園業界でのアクシデントなどが設置法人園長会議で伝達され、園に持ち帰って報告している。職員はそれに関するレポート等を提出しており、自己啓発の研修機会となっている。</li> <li>・地域交流については継続的に保護者と意見交換し、年度替わりの職員の入れ替えなどは3月末の全体保護者会や懇談会で園長より丁寧に説明している。</li> <li>・保護者とのコミュニケーションをより深めるため、各クラスの保護者1名を選び、評議委員会を設けており、何でも話し合える仕組みを作っている。</li> <li>・設置法人による節電啓発のポスターを園玄関に貼りだし、チェックシートで待機電力の節電を行い、この活動を保護者にも周知している。</li> <li>・園長は大和市園長会議や設置法人の園長会議などで園運営に関する情報の収集に努め、職員会議で議論の上、重点課題は中期計画の運営計画目標として取り上げている。</li> <li>・待機児童対策を重点課題として、一時保育やクラス人数の増員について職員会議で話し合い、園全体の課題として取り組んでいる。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は人材育成計画を設定し、経験・能力に応じた期待レベルを明文化し、合わせて階層別研修計画・自由選択研修計画を作成している。</li> <li>・職員は、個別年間目標・研修計画を作成し、園長との期首面談、9～10月の</li> </ul>

中間面談と年度末面談で達成度の反省・評価を行い、来年度の計画に反映している。

- ・園長は可能な限り職員が主体的、自主的、自発的に判断して保育にあたるよう権限委譲し、職員のモチベーションの維持に努めている。



- ・主任は職員の個々の状況把握に努め、シフト表作成時に配慮し、また、適宜クラスに入り、適切な助言を行ったり相談に乗ったりしている。さらに、職員とのコミュニケーションを通して、職員の健康状態や個人的事情を把握し、職員が安心して仕事に取り組むことが出来るように配慮している。

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の理念は、①セーフティー&amp;セキュリティー②いつまでも思い出に残る保育の場でありたい③利用者に本当に求められる保育サービスの提共④職員が楽しく働けること」、基本方針は”子ども自ら伸びようとする力・あと伸びする力・五感を感じる保育の充実”であり、これら利用者本位の理念、基本方針を踏まえて、園目標“すくすく元気にみんな仲良し”を全職員で作成している。</li> <li>・保育課程や指導計画は、子どもの利益を第一義に理念、園目標に沿って作成し、サービス提供を行っている。</li> <li>・保育課程は、職員が歩いて情報収集した地域にある公園の特色や、待機児童数の多い地域事情や保護者の就労状況を考慮しながら、地域支援や長時間保育、産休明け保育の実施も取り入れて作成している。</li> <li>・保育課程は3月に全職員で見直して常勤職員が作成し、園内に掲示するとともに職員にも配付している。指導計画作成にあたっては、全職員で保育課程に立ち戻って立案、見直しをするようにしている。</li> <li>・保育課程は、年度当初の保護者会で、具体例を挙げるなど保護者にも理解しやすい言葉で説明し、改定時は掲示や口頭で説明している。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前には園長・主任・クラスリーダーが、保護者面接を行い、一緒に来園してもらった子どもを複数の職員が観察している。</li> <li>・保護者に提出してもらおう入園前までの生育歴や家庭での状況を記した入園時児童家庭調査票の他、集団保育経験の有無、アレルギー、慣らし保育の希望など保護者から聞き取ったものを入園前面接シートに記入している。</li> <li>・慣らし保育は、保護者に必要性を十分説明の上、保護者の都合も配慮して相談しながら子どもにも無理のないよう行っている。</li> <li>・心理的拠り所となる物は、不衛生なものを除き、タオルやおもちゃなどを子どもや保護者の希望で受け入れている。</li> <li>・保護者とのコミュニケーションは、連絡ノートや送迎に口頭で、その日の様子を伝達している。</li> <li>・新入園児受入れに際しては、在園児が不安に感じないように新入児とグループを分け、担任一人は持ちあがりとして在園児のみで馴染みの職員が保育にあたり、子どもたちが安心して過ごせるように配慮している。</li> <li>・保育課程をもとに年間指導計画、月間指導計画、週案、月間個別指導計画を作成している。指導計画には、子どもの発達や状況に応じて目標を設定し、評価反省欄を設け、保護者の意向なども取り入れ、目標に沿って見直している。</li> </ul>

### I-3 快適な施設環境の確保



- ・毎日の清掃はマニュアルに添って行き、感染症などの流行時には部屋の壁、ロッカーの裏側、パーテーションまで細部にわたって消毒、清掃を実施し、清潔を保っている。
- ・保育室は24時間換気装置の稼働に加えて、空気清浄機、滅菌効果のある壁材を使用し、気になる臭いを取り除いている。
- ・温湿度管理はこまめに行い、必要な際はぬれタオルなども用い、日誌には測定値を記録し、管理している。
- ・職員の声の調子や大きさなどは、職員同士、お互いに気をつけ、注意し合っている。保育室間の保育プログラムによる音については、プログラムの実施時間帯で調整し、騒音にならないように配慮している。
- ・1日の保育生活の流れ、区切りを明確にするため、午睡スペースと食事スペースは完全に分離している。
- ・沐浴・温水シャワーのできる設備が0歳児保育室に隣接して設置されており、衛生管理マニュアルに基づき、使用の都度、職員が清掃・消毒している。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児全員の個別指導計画を作成し、月に1度、また、子どもの様子や発達に応じて必要な際には随時、見直しを行っている。特別の配慮が必要な子どもには年間指導計画も個別に作成している。
- ・保護者とは、離乳食の進め方やトイレトレーニング、箸の使用などの家庭での情報をもとに、保護者の承諾を得ながら指導計画の見直しを行っている。
- ・子どもの情報は、入園時児童家庭調査票、個別面談記録、児童健康調査表、入園前面接シート、健康診断記録票、お子様の状況について等があり、ファイルに綴じている。
- ・入園後の発達状況は、児童票に、0歳児は毎月、2歳児は2ヶ月に1度記録し、園長によるチェックの上、個人ファイルに綴り、各書類は事務所に施錠保管し、職員は必要時いつでも見られるようになっている。
- ・進級に際する申し送りは児童票等に基づき、年度末に行っている。

**I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み**



- ・特に配慮を要する子については個別記録として相談シートに記載して、「発達支援・ケース記録」としてファイルにまとめている。
- ・現在、保護者の同意のもとに、大和市の臨床心理士と作業療法士の巡回があり、発達にみあったテーブル、椅子を制作してもらうなど、園での様子を伝えて助言を得ている。
- ・障がい児特性を踏まえ、月間指導計画と年間指導計画を作成している。また、遊び、食事等で他の子どもたちと関わりを持ちながら過ごすことで、徐々に子どもたちも障がい児を受け入れている。
- ・虐待の定義、予兆発見について記載した虐待対応マニュアルがあり、職員は設置法人の研修を受講するとともに、昼礼時に園長が園内研修を実施し、全職員に周知している。虐待が明白になった場合の手順は、マニュアルに基づき、神奈川県県北地域児童相談所に通報・相談する体制が整っている。
- ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書をもとに栄養士による保護者面談を実施し、対応している。保護者には半年に1度受診をお願いし、医師の指示書に基づいた代替食を提供している。
- ・外国籍の保護者との対応は面談において、食事(離乳食など)への考え方や言語についての要望など意向を確認し、離乳食の切り替え方が国によって異なるケースでは、切り替えタイミング、離乳食の内容を希望に合わせるなど、違いを尊重して対応している。
- ・英語やハロウィンなどの行事の中で、子どもたちが文化の違いに触れ、違和感を持たないように配慮している。

**評価分類**

**評価の理由 (コメント)**


**I-6 苦情解決体制**



- ・苦情窓口は園長で、入園説明会などでは受け付けの仕組みを詳しく説明し、設置法人の苦情受付窓口の連絡先も重要事項説明書に記載している。また、保護者が第三者委員に直接苦情を申し立てられるように、連絡先を玄関に掲示し、大和市保育家庭課(保育担当、家庭児童相談室、子どもの発達支援)などを公の窓口として連絡先を掲示している。
- ・保護者意見については、クラス懇談会では保護者一人ひとりから意見を聞くようにし、また、行事後のアンケートで要望などを聞いている。
- ・苦情が出た場合は、園長・エリアマネージャー・企画開発部担当と連携を取りながら対処し、内容により外部機関に相談するケースでは、企画開発担当が窓口となって関係機関に繋げるようになっている。
- ・苦情内容や対処方法、結果については職員会議で全職員に周知し、苦情はクレーム受理表に記録し、以後の保育に活かしている。



## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="193 226 523 255">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・おもちゃは年齢に応じて自分で出して遊べるように低い棚に用意している。0歳児は職員がその都度出しているが、子どもも一緒に選ぶようにしている。</li><li>・0歳児は絵本やぬいぐるみ、1歳児は絵本、人形、乗り物、玩具、2歳児はおままごと、絵本、ブロックなど発達に応じたおもちゃを用意している。年齢に応じて絵合わせかるたやすごろくなどの順番待ちのルールのある遊びを取り入れ、社会性が育つように援助している。</li><li>・室内をパーテーションや低い棚で区切り、発達に応じて2～3のグループに分けて遊んだり、落ち着いて遊べるような環境設定をしている。</li><li>・0歳児は商業施設内の階段やマットを積み上げて上り下りするなど、身体を使った遊びを行なっている。</li><li>・1～2歳児は週に一度専門の講師による体操教室とリトミックを行ない、運動能力やリズム感を高めている。</li><li>・天気の良い日は毎日近隣の公園に散歩に行き、どんぐりを拾ったり、セミの抜け殻を探したり、自然に触れる体験の機会を多く持っている。また地域の子どもたちや他園の子どもと一緒に遊んだり、地域の人にあいさつをしている。戸外にでかけるときは日焼け予防の帽子を使用し、長袖を着るようにしている。</li><li>・野菜栽培では、1歳児はスプラウト、2歳児は枝豆、水菜などを育て、収穫して食育につなげている。</li><li>・子どものけんかは職員がお互いの意見を聞き、言葉で表せない子には気持ちを代弁している。</li><li>・早朝、夕方、雨天時には異年齢交流を積極的に行なっている。2歳児が0歳児の部屋で同じおもちゃで遊んだり、0歳児が1～2歳児の部屋で交流している。</li><li>・職員はどの子どもにも公平な態度で接し、公平にコミュニケーションがとれるように配慮している。</li><li>・職員に不適切な声かけや、態度などが見られた時は、その場で声をかけあい、お互いに注意しあっている。</li></ul>

## Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・給食の献立には、旬の食材を多く取り入れ、月に1回「お楽しみランチ」には季節感や行事を取り入れ、盛りつけも工夫して、見た目にも楽しく食事ができるように工夫している。
- ・米は決まった農家から低農薬のものを種類を変えたり、大小の食器を用意している。フォークや箸の使用は家での進め方と連携しながら発達に応じて進めている。
- ・子どもの発達や様子に合わせて無理に食べさせず、少なめに配膳しておかわりできた喜びを感じられるようにしている。食が進まない子には「よく食べられたね」と声かけをし、食べる意欲を高めて自信につなげている。
- ・食事の前には、「給食の歌」を歌い、グループごとに他の子どもと楽しく食事ができるような環境にしている。2歳児は職員も一緒に食事を取り、メニューについて話したり、栄養などを伝えている。また、箸やスプーンの持ち方もその子の成長に応じて声かけをしている。子どもたちに人気の高かったメニューのレシピを毎月2回玄関に保護者が持ち帰れるように置いている。年に1回給食試食会を行って、保護者へ子どもが食べているものと同じものを食べてもらえる機会を設けている。
- ・眠る前には絵本を読むなど静かな環境を作り、落ち着いて入眠できるような工夫をしている。
- ・SIDS対策として0才は5分ごと、1才は10分ごとに睡眠チェックを行ない「生活睡眠記録簿」に記録している。
- ・排せは月齢・年齢にこだわらず、個人差や発達と興味・関心の有無を把握した上で、その子の排泄リズムを尊重して対応をしている。また家庭でのトレーニングの進み具合と連携している。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・設置法人が作成した「健康管理マニュアル」があり、職員はマニュアルに沿って対応している。
- ・子どもの既往症については健康記録票に記載されており、全職員が把握し、個人ファイルしている。
- ・子どもの前日の体調は保護者と連絡帳でやり取りし、朝の視診を丁寧に行い、健康状態を把握している。子どもの体調に関しては昼礼で職員に伝達されている。
- ・子どもの体調が思わしくない時には熱がなくても保護者へ連絡し、降園時に体調の変化の状況を詳しく伝えている。
- ・歯みがきは、1歳児は時期を見てうがいより始めている。2歳児は毎日行なっている。
- ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回年々っており、結果を記録し、保護者には書面で伝えており、結果で気になることがあった場合には嘱託医より対応などを聞き、保護者に伝えている。また保護者からの質問には医師よりアドバイスを受け、保護者へ伝えている。
- ・感染症が発生した場合には保育室と玄関に感染症の名前と人数を掲示し、保護者に知らせている。また、感染症の対処方法や詳しい症状などを、事務所前のホワイトボードに掲示して保護者へ注意を促している。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]





- ・設置法人作成の「衛生管理マニュアル」があり、園からの意見も取り入れて、設置法人で見直している。
- ・職員は入社時にマニュアルの研修を行い、また、実際に嘔吐、下痢などが起きた場合の処理の仕方を、日々のミーティング及び職員会議で再確認し、共有している。
- ・マニュアルを基に清掃を行ない、清潔が保てるように努めており、遅番の職員が最終的に確認をしている。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]




- ・設置法人の「安全管理マニュアル」と「事故防止マニュアル」について職員は研修や会議等で周知している。月に一度設置法人からの監査官が園の安全点検や消防訓練などの点検を行なっている。
- ・保育室のロッカーの下に滑り止めを敷き、棚は転倒防止のために固定し、また高いところに物を置かないように徹底しており、職員の見回り、会議等で確認している。
- ・全職員はAEDの研修を受けており、赤十字幼児安全法を11人が習得している。
- ・事故やケガの際の関係機関、保護者等への連絡体制が確立しており、連絡先を事務所に掲示している。
- ・事故やケガがあった場合は、園長が設置法人に伝えると同時に、通院が必要な場合には保護者へ連絡を取り、園長が子どもを連れて受診し、状況をお迎え時に直接伝えている。
- ・事故が起こった場合には「アクシデントレポート」に記録し、職員会議でも状況と原因を分析し、再発防止策を検討している。また事故にはつながらなかったひやとしたことは「インシデントレポート」に記載し、その日のうちに昼礼で全職員で共有している。
- ・「不審者対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って訪問者は顔と名前を確認を行ってから解錠するなど対応をしている。
- ・警備保障会社と契約し、散歩の際は携帯電話と警備会社と直接対応できる緊急通報装置を携帯している。
- ・大和市子ども保育家庭課からの不審者情報を随時受け取るようになっており、保護者へも情報を掲示等で知らせている。

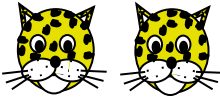

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する言葉遣いは常に丁寧にし、名前を呼び捨てにしないなど心がけており、園長や主任が自ら保育に入ることによって言葉かけなどを実践から学べるように指導し、ゆっくり、はっきりと子どものペースに合わせた言葉かけをなっている。</li> <li>・園長は「子どもの声を聞きなさい」と職員に直接指導しており、子どもの要求や訴えに耳を傾け、気持ちを汲み取る保育を行なえるように促している。職員同士でも気づいた時には注意し合い、園長が気づいた点などは職員会議で取り上げて指導している。</li> <li>・設置法人作成の「個人情報管理規定」があり職員は入社時オリエンテーションで研修を受けている。ボランティアや実習生などには、守秘義務があることを園長から説明し、誓約書をもっている。</li> <li>・個人情報保護についての方針を保護者には入園時に説明し、掲示物や写真等の使用に関して毎年承認をもっている。</li> <li>・園で保管する個人情報は事務所の施錠できる棚に保管、管理している。</li> <li>・日常の保育の中の順番やグループ分けなどは性別で分けて自由にグループ分けを行なっている。遊びの際にも男女の区別なく子どもがやりたいことができるように促している。名簿は男女にかかわらず生年月日順になっている。</li> <li>・職員間で、無意識の中で区別をしないようお互いに注意しあっている。不適切と思われる例があった時は、職員会議や昼礼、クラス会議で取り上げ、園長が主導で話し合っている。</li> </ul>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育方針は、保護者には行事や保護者会の中で伝え、入園の案内やホームページに掲載している。月1回発行の園だよりでは、保育方針に沿った保育の内容を保護者に知らせている。また、保育方針のもとに園の行事を行っており、毎回終了後のアンケートを取って保護者意見を収集している。</li> <li>・子どもの日々の様子は、お迎え時に口頭で伝え、また連絡帳にも記載し、保護者からは家庭の様子を書いてもらい、情報交換をしている。園の玄関のホワイトボードではクラスごとのその日の活動を知らせている。</li> <li>・9月と3月に保護者会とクラス懇談会を行ない、クラスの様子を伝えたり、保護者の悩み相談に乗っている。クラス懇談会で、子どもの様子や成長の度合いなどと、保育内容についてわかりやすく伝えている。また年2回個人面談を行なうほか、希望に応じて随時面談を行なっている。</li> <li>・保護者が相談をしたい場合は、事務所や相談室でじっくり話を聞けるように配慮しており、相談内容は「育児相談記録」に記載して、継続的に対応できるようになっている。</li> <li>・「園だより」と「クラスだより」を毎月1回発行している。</li> <li>・行事の際撮った写真はその日のうちに園内に掲示し、購入もできるようにし、ホームページには毎月の子どもの様子を掲載している。</li> <li>・保育参観は年に1回、1週間の間に行なっており、保護者の都合に合わせて参加できるようにしている。保育参加は年6回の行事(遠足、運動会、発表会、クリスマスなど)の際に行なっている。</li> </ul>




## 評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズについては、大和市主催の子育て応援フェスタでの相談事業や大和市保育園園長会議での情報により把握し、職員会議で話し合っており、待機児童数の多い大和市の実状に対応して、一時保育を毎日受け入れている。</li> <li>・毎月第3木曜日には子育て相談を実施して希望者の相談には園長が対応している。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事の夏祭りには同じ建物内のスーパーの店長、一時保育利用親子、第三者委員などを招待している。</li> <li>・近隣のやまと公園で2ヶ月に一度開催する、エプロンシアター・シャボン玉遊び・絵本の読み聞かせなどを地域親子に保育プログラムを提供する“ぼかぼかひろば”や、予約で土曜日に地域親子を園内に招待する“わくわくひろば”を年4回開催するなど、地域の子育て支援に努めている。</li> <li>・近隣の複数の公立保育園の園庭開放や人形劇、焼き芋大会の誘いを受け、園児、職員で積極的に参加し、交流を図っている。</li> <li>・子どもたちは、同じ建物の焼鳥屋や警備の方など商業施設の関係者とも日々、挨拶を交わしている。お年寄りの集まる地域の天満宮を散歩コースに取り入れ、天満宮の宮司さんや参拝者との交流があり、初詣では紙風船を貰ったりしている。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳児までの園で地域の文化施設の利用や行事などへの参加は難しい面もありますが、地域に向けた保育園の理解を深める努力や、積極的に地域の施設や活動に目を向けることが望まれます。</li> </ul>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの情報掲載や、“やまと子育て応援フェスタ”に園紹介パネルを出展し、入園のご案内を大和市子育て支援センターや大和市保健福祉センターに置き、地域への情報提供に努めている。</li> <li>・問い合わせは常時受け付け、受けた際は、園長がパンフレット「入園のご案内」をもとに園の利用条件・サービス内容等につき詳細に説明している。見学ができることはホームページなどで広く紹介し、日、時間に関しては、可能な限り要望通り対応してしる。</li> <li>・見学者へもパンフレットによる基本方針、サービス内の説明を行い、見学後には育児相談を受けるケースが多い。</li> </ul>

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材に不足が予想される場合、又は、不足が生じた場合は、園長が設置法人企画部に上げ対応し、人員構成に穴があかないように運営している。</li> <li>・各職員は、個別年間研修計画を作成し、園長との期首面談、9～10月の中間面談と年度末面談にて達成度の反省・評価を行い、来年度の研修受講計画に反映している。</li> <li>・設置法人作成の年間研修計画があり、職員は本人希望、園長による受講奨励などで受講しているが、時間の都合などで受講できなかった職員については、報告書、テキストなどの回覧により知識の共有を図っている。</li> <li>・園外研修についてのお知らせは事務室内に掲示し、希望者は受講している。</li> <li>・職員は受講後、研修報告書を必ず提出し、他職員に回覧し、必要と認めた研修は、昼礼で共有している。</li> <li>・個別年間研修計画には、評価、感想欄があり、園長面談で、話し合っって研修内容を見直している。</li> </ul>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の振り返りは年3回自己査定シートで行い、園としての自己評価は毎年受審している第三者評価にて行っている。また、園長は設置法人で開催される園長会議で報告された他園の工夫・改善したサービス事例を自園に持ち帰り、職員会議で検討している。</li> <li>・保育日誌、週案、月間指導計画には評価・反省欄があり、職員は保育の振り返りをして記録できるように定型化している。その振り返り欄をもとに保育の目標に関し、子ども一人一人の特性に合わせて、実施後の反省、評価を行い、次月、次週案を作成している。振り返りは、結果だけではなく、子ども一人一人の育ちの過程を重視して行っている。</li> <li>・職員は保育実践の振り返りや自己評価表による自己査定などから浮かび上がる課題などを持ち寄り、職員会議などで意見を述べ、話し合っている。</li> <li>・第三者評価の機会に行った自己評価の結果を受けて、出された課題(①地域への更なる働きかけ、②保護者への情報伝達)は中期計画へも盛り込み、対応している。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人で、入社年数や園長、主任などの経験・能力の期待レベルが明文化されている。</li> <li>・園長は最終責任は自分が負うが、可能な限り職員が主体的、自主的、自発的に判断して保育にあたるようにし、職員会議では、職員意見が出やすいような雰囲気作りに注力している。また、意見を吸い上げやすくするため、リーダー会議を開催して、クラス会議の報告を受けている。</li> <li>・年3回の職員面談、設置法人にはエリアマネージャーによる面接システムから職員の満足度・要望を把握している。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則には遵守すべき倫理要綱が記載され、職員は入社時に研修を受けている。法令順守面では設置法人にコンプライアンス委員会が設けられ、また、直接不正を弁護士に通報する仕組みがある。</li> <li>・設置法人ホームページでは、法人経営・運営面での詳細な情報を開示している。</li> <li>・社会での問題事項や保育園業界でのアクシデントなどが設置法人園長会議で伝達され、園長は園に持ち帰って報告し、職員はそれに対するレポート等を書く中で自己啓発の研修機会となっている。</li> <li>・民間の事業ごみ収集業者と契約し、リサイクル用分別袋を使用しての分別を行い、回収を受けている。</li> <li>・設置法人による節電啓発のポスターを園玄関壁に貼りだし、待機電力の節電を行い、この活動を保護者にも周知している。職員はこまめな照明の点滅、エアコンの設定値調整を行っている。</li> <li>・環境への考え方や取り組みは明文化されていない。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園としての環境取り組み方針を明文化して、保護者や地域に示すことが期待されます。</li> </ul>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の理念・方針と園独自に作り上げた保育目標“すくすく元気にみんな仲良し”は園玄関に貼りだし、入社時や採用時に研修などで職員の周知を図り、職員会議・昼礼などで機会あるごとに園長、主任が、具体例をあげて説明している。</li> <li>・園の課題でもある地域交流について、保護者と意見交換している。年度替わりの職員の入れ替えなどは3月末の保護者会や懇談会で園長より丁寧に説明している。保護とのコミュニケーションをより深めるため、各クラスの保護者1名ずつを選び、評議委員会を設けており、何でも話し合える仕組みを作っている。</li> <li>・エリアマネージャー、設置法人企画担当者、発達支援スタッフ等の外部スタッフ、園長、栄養士を交えて問題解決に取り組む体制が出来ている。</li> <li>・主任育成については設置法人に主任研修プログラムがあり、計画的に主任人材の育成を行っている。</li> <li>・主任は職員の個々の状況把握に努め、シフト計画など作成時に配慮し、また、適宜クラスに入り、適切な助言を行ったり相談に乗ったりしている。</li> <li>・主任はコミュニケーションを通して職員の健康状態や個人的事情を把握し、職員が安心して仕事に取り組むことが出来るように配慮している。</li> </ul>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、大和市園長会議や設置法人の園長会議などで情報の収集に努め、職員会議で議論の上、重点課題は中期計画の運営計画目標として取り上げている。</li> <li>・地域ニーズとしての待機児童対策を重点課題として園全体で取組み、一時保育やクラス人数の増員について職員会議で話し合い、園全体の課題として取り組んでいる。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

施設名:アスク大和保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数58名、全保護者56家族を対象とし、回答は40家族からあり、回収率は69%だった。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

### 【特徴の記述】

(満足・やや満足を合計した数値を満足度、不満・やや不満を合計した数値を不満足度とする)

### ◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足67%、どちらかといえば満足が30%で、総合満足度は、97%であった。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

1)「問4 日常の保育内容について」では、平均満足度が92%であり、子どもの日常の遊びやおもちゃや教材、健康に対する園の配慮などが高く評価され、6項目中5項目で95%以上の満足度となっている。

2)「問5 保育園の快適さや安全対策について」では、平均満足度は87%で、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については」の質問では91%の満足度である。

3)「問7 職員の対応について」の平均満足度は90%で、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」では、95%と高い満足度となっている。

### ◇ 比較的満足度の低い項目

1)「問4 日常の保育内容について」の「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」については20%が不満と回答しており、さらなる検討が求められる。

また、「おむつはずしについては、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては」、不満足が16%、満足度60%であるが、その他のコメントではまだ始めていない家庭もあり、対象外との理由の回答があった。



## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	28%	35%	35%	0%	0%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	15%	55%	10%	15%	5%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55%	25%	0%	0%	15%	5%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55%	35%	0%	0%	8%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	40%	40%	13%	5%	2%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65%	28%	0%	5%	2%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	44%	38%	5%	0%	13%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	60%	30%	2%	0%	8%	0%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	54%	28%	8%	5%	5%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30%	53%	5%	2%	10%	0%
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60%	38%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69%	25%	3%	3%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	58%	35%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55%	25%	20%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	65%	28%	2%	0%	5%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	58%	33%	2%	0%	5%	2%
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	82%	15%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73%	20%	0%	2%	5%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	55%	40%	0%	0%	5%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55%	25%	2%	10%	8%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42%	18%	8%	8%	12%	12%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	65%	23%	5%	5%	0%	2%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58%	30%	2%	8%	2%	0%
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	49%	33%	10%	0%	5%	3%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	59%	32%	3%	3%	0%	3%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52%	32%	10%	3%	0%	3%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	52%	32%	10%	3%	0%	3%
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53%	40%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56%	35%	5%	2%	0%	2%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	47%	38%	10%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47%	43%	0%	7%	3%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	47%	38%	5%	0%	10%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	65%	30%	0%	5%	0%	0%
	その他:					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64%	30%	0%	3%	3%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	72%	23%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58%	25%	0%	5%	10%	2%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63%	28%	2%	5%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	52%	33%	10%	5%	0%	0%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	67%	30%	3%	0%	0%



## 観察方式による利用者本人調査

### ◇0 歳児

#### <散歩>

全員玄関のスロープをよちよち歩きで、ちょっと疲れるとハイハイしたりして、靴はき場へ向かい、4人はバギーで、2人は抱っこ歩きで出かける。職員は子どもに絶えず声掛けし、子どもたちも何やら答えながら散歩している。別方向の公園に行く2歳組に追い抜かれると、バイバイと手を振って挨拶する。子どもの発する“バア、バア、ワンワン”などの言葉に、職員は丁寧に対応していた。子どもが公園の塀に貼ってある犬のお巡りさんのポスターを見つけると、職員と一緒に“犬のおまわりさん”の歌の合唱になる。

約10分で目的の公園に到着する。全員安全な暖かい陽だまりで待つ間、職員は公園を見回り、安全確認後、全員砂場に入りこみ、スコップ、バケツで砂遊びを始めた。遊びに来ていた近所の親子も仲間入りして一緒に楽しく遊んでいた。

#### <室内遊び>

保育室のおもちゃは、キャラクターのぬいぐるみ(くまのプーさん、キティちゃん、ミニーマウスなど)、おままごと、やわらかい素材のおもちゃなどが用意されている。職員が柔らかいボールを上投げると、はいはいで取りに行く子、自分で投げる子など様々に遊んでいた。奥のコーナーでは、一人の子はラックの上で寝ていた。少しむせやすい子どもなので、気をつけて体勢を維持していると職員から話があった。

#### <食事>

子どもたちは4人ほどのグループになってテーブルに着き、食事を始める。離乳食を職員に食べさせてもらっている子やスプーンを使って食べられる子たち、手づかみの子たちとそれぞれの発達に応じたグループ分けで座っている。職員はイヤイヤしている子には、ゆっくりと声をかけながら食べさせていた。

おやつの際は、職員が子ども一人一人の名前を呼び、子どもたちは手をあげて「は〜い」と答え、クッキーを配ってもらっていた。

#### <排泄・睡眠>

食事が終わると、オムツ替えを行っていた。オムツ替えのコーナーで職員が手際良くお尻を拭いていた。そのあと子どもたちはパジャマに着替えさせてもらい、職員に抱っこされて布団に入る。寝る前にミルクを飲んでいる子どももいた。子どもたちは職員に背中をトントンしてもらい、自然に眠りについていた。部屋にはオルゴールの音色を流して暗くして、睡眠を誘っていた。

### ◇1 歳児

#### <遊び>

保育室では、職員が遊んでいた子どもたちに「お散歩に行こう」と声かけし、お片づけの歌を歌いながら、みんなで遊んでいたおもちゃを自分達でかごへ片付けていた。子どもたちは散歩に出る前、床に座って職員の読む絵本に静かに耳を傾けていた。3人ほどの子は体調が悪く、散歩に行かず保育室で過ごした。保育室にはダンボールに布を貼ったお家もある。大きなレゴブロックで遊んでいる子や2歳児のいるか組から借りてきた携帯電話や乗り物のおもちゃで遊んでいる子など、自分の好きな遊びを楽しんでいた。

#### <食事>

4～5人のグループに分かれてテーブルを囲み、手づかみの子、フォークを使っている子などそれぞれに口に運んでいる。職員は「ぴかぴかでえらいね」ときれいに食べた子をほめていた。

#### <排泄・睡眠>

食事が終わると、職員の「トイレいってみようか」との声掛けで、子ども用のトイレでおしっこをしていた。職員が見守り、自分で上手にパンツを脱ぎ、脱ぎ着ができない子には職員はちょっと手伝い、最後は自分でできるように支援していた。なかなか眠れない子は別のコーナーで静かに遊んでいた。

#### <午後の遊び>

保育室一杯に積み木、ブロックを広げ、子どもたちは幾つかのコーナーに分かれ、長いタワーを作ったりして、思い思いの遊びに夢中になっていた。そのうち、何人かの子は、職員の周りに集まり歌を歌ったり、遊んだり、甘えたりしていた。

#### ◇2歳児

##### <散歩>

園の玄関で自分で靴を取り、自分で履いていた。履き終わった子は園の外の通路の端に並んで、職員が全員の名前を呼んで人数を確認し、階段を手すりにつかまってゆっくり降りて行く。降りてからは2人ずつ手をつないで公園まで歩いて行った。途中職員は「柿の実がないね」「ゆずがあったよ」などの声かけを行ない、子どもたちも実を見つけて「あったよ」と喜んでいた。公園に着くと一人の職員が見回りをして異常がないか確認し、子どもたちに公園での注意や「タイヤの 向こうには行っては行けません」と遊ぶ範囲を約束し、遊び始めた。ほとんどの子どもが砂場に行き、砂遊びを始めた。遊具で遊ぶ子には職員がついて危険のないように見守っていた。

どんぐりを取り合いになった子には、職員が気分を変えるように、「あっちにもどんぐりがあるから、ちょっと走っていってみようか」と声をかけ、走り出すと、こんどはみんなでかくれんぼを始めた。途中、1歳児クラスの子どもが遊んでいて転んでしまった1歳の子に2歳児が「大丈夫？」と優しく心配そうに声をかけていた。

##### <遊び>

体調不良などで散歩に行かない子どもたちは、保育室を2つに区切り、絵合わせをする子、ビーズ遊びをする子に分かれて遊んでいた。また拾ってきたどんぐりを紙のリースに貼ってクリスマスリースを作っている子もいた。保育室には背の低いおもちゃごとやパズルなどが入っているカラーボックスを横にしてコーナーを作っており、子どもがおもちゃを自由に取って遊んでいた。カラーボックスの上面には紙のピアノの鍵盤が貼ってあった。また、ペットボトルにあずきと動物のついたフォークを入れたマラカスの手作りおもちゃもあり、子どもたちが好きなおもちゃを取り出して遊んでいる様子が見えた。

##### <食事>

子どもたちは4つくらいのグループに分かれ、給食の歌を歌ってからお昼ごはんを食べていた。食べ終わった子は「先生おかわりください」と言っておかわりをよそってもらっていた。「野菜食べれるよ」と、調査員に食べるところを見せてくれた。アレルギー児はトレーの色を替え、別のテーブルで食べていた。

<睡眠・排世>

お昼寝の前には職員が声かけをし、トイレに誘っていた。子ども用のトイレで職員がつきそい、おしっこをしていた。「自分で拭ける？」と声かけしながら見守っていた。眠れない子どもは別のコーナーで静かに遊んでいたが「ちょっとごろんしよう」と職員が声をかけ、背中をトントンしてもらい、眠りに入っていた。

以上

# 平成24年度第三者評価事業者コメント

アスク大和保育園

## 【受審の動機】

平成22年10月に開園し、3年を迎え、現在の園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今日行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営が軌道に乗ってきているのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

## 【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今回、利用者アンケートで満足度の高い評価を得られた項目があったことは大変うれしく感じています。良いことは継続し、今後の課題としては、①地域との交流を広げるため具体的な内容を検討し、より理解を深めてもらう努力をすること。②子育て支援内容をより充実させていくこと。以上2点を挙げ、来年度向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。